別紙

承諾書

貸主が所有する家屋について、借主と賃貸借契約を締結するにあたり、借主が経費を負担して当該家屋に附随する下記家財を処分することを承諾する。

・貸主　　　　　住所

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

・借主　　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

・賃貸借家屋所在地　　北秋田市

・処分を承諾する家財道具